

2023

11

NO.262



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人

えどがわ青色申告会

< 北会館 >

江戸川区中央 1-2-18

TEL 03 (3656) 0621

FAX 03 (3656) 1104

< 南会館 >

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL 03 (5676) 0751

FAX 03 (5676) 0753

11月～
アプリで
優先予約!

令和5年分・決算予約について



北会館・南会館それぞれで予約方法が異なります。ご注意ください。
詳しくは今月号に同封の決算予約案内・申込書をご覧ください。

< 北会館 >

- 期間 -	- 受付方法 -
11月1日(水) 9:00～	【青色アプリ】
12月1日(金)～	【青色アプリ / 郵送 / 持参】

※FAXでは受け付けません。ご注意ください※

青色アプリで早期予約がおトク!!
(決算相談日がその場で決定、お待たせしません。)

< 南会館 >

- 期間 -	- 受付方法 -
11月中	(受付前)
12月1日(金)～	【郵送 / 持参】

※青色アプリ・FAXでは受け付けません。ご注意ください※

※会館ごとに予約申込書が異なります。
お間違いのないようご確認ください。
※ご予約はどちらか一つの会館のみ可能です。

< 北会館 >・青色アプリでの予約方法

1.



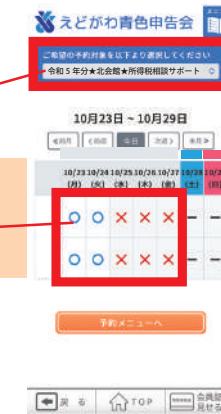
「青色アプリ」を起動し、予約
(オレンジ色)をクリックします

2.



「予約を行う」をクリックします

3.



① 予約対象は「令和5年分
★北会館★所得税相談サポート」を選び、
② 丸の付いている日程をクリック!



※初回ご利用時には新規登録が必要です。
会員番号とメールアドレスをご準備ください。

相談予約は
アプリから!



※予約対象は

「令和5年分★北会館★

所得税相談サポート」

をクリック

10月・11月は記帳確認期間です

[1月19日(金)が帳簿完成のゴールです]

- ・記帳確認期間の予約も**お早め**にお取りください。
 - ・**1月19日(金)**迄に帳簿を完成させましょう。
- ※1月中のご相談はお一人様**一回限り**となります。

インボイス



インボイス制度

における
記帳方法も確認を!

予約方法

北会館でご相談の場合(ご予約制/アプリと電話)

休館日以外は原則ご相談可能です。

南会館でご相談の場合(ご予約制/お電話のみ)

毎月の会報誌でご案内の『記帳指導会』コーナーで相談日をご確認後、お電話にてご予約ください。(青色アプリ予約非対応)

記帳確認月間の主な確認内容

- ・インボイス制度における記帳方法
- ・帳簿確認・集計表の作成方法、会計ソフトの入力確認、取引先リストの作成
- ・減価償却資産の新規登録、除却、売却の処理
- ・扶養家族の登録変更や所得控除に関する確認
- ・マイナンバーカードに関する相談・確認
- ・決算相談までの日程確認など

<南会館>

11・12月の記帳指導会

(南会館)

※必ずTEL03-5676-0751へ**事前予約**をお願いします。

アプリからのご予約はできません

11月▷9日(木)・10日(金)・13日(月)
14日(火)・15日(水)

各日①10:00~②10:50~③13:00~④13:50~

12月▶11日(月)・12日(火)・13日(水)
14日(木)・15日(金)

各日①9:45~②10:30~③11:15~
④13:00~⑤13:45~⑥14:30~

決算相談へ向けての準備

決算説明会

決算書を作成するにはどうしたらいいの?
に答えます!

青色アプリかお電話でご予約ください。

●日時:【全て同一内容】

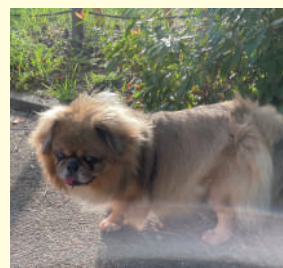
11月▷21日(火)・22日(水)

各日 9:30~12:00 / 13:30~16:00

●場所:北会館3階研修室

みなさんの「自慢のペットを
ご紹介ください。」
電話03-5676-0600
担当 種部(たねべ)

▶福丸 15歳 ♂
(通称:福ちゃん)
友達が集まりでは、中心
になってその場を仕切り
ます。
15歳の誕生日にカート
を買ってもらいました。
でも、まだまだ元気に歩
いて散歩しています。



江戸川区西瑞江 K・Y

ウチのペット紹介

第19回

投稿募集中!



申告漏れがあった場合には…

売上げに関する帳簿を作成・保存していない事業者の方は加算税が重くなります

改正
内容

帳簿を作成・保存する義務のある事業者の方について、**売上げに関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上げについての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される加算税（過少申告加算税・無申告加算税）の割合が最大10%加重**される措置が講じられました。

※ 令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税について適用されます。
(例) 申告所得税の場合は、令和5年分の確定申告に対する修正申告等から対象

対象となる事業者

- ✓ 事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う**個人事業者**
- ✓ **法人**
- ✓ 消費税の**課税事業者**

会計ソフトを利用することで簡単に帳簿の作成ができます。会計ソフトの利用をぜひご検討ください。



対象となる帳簿

- ✓ **仕訳帳・総勘定元帳**の売上げ（収入）の金額に関する部分
- ✓ **売上帳・現金出納帳**などの売上げ（収入）の金額が確認できる帳簿

個人事業者の記帳・帳簿等の保存制度や、加算税の加重措置に関するQ&Aについては、国税庁ホームページをご覧ください。



記帳・帳簿等の保存制度



加算税に関するQ&A

国税庁

令和4年9月

消費税インボイス制度・登録申請について

制度開始後も申請は受け付けますが、お早目の申請をお願いいたします。

インボイス制度
特設サイト▶



今月号(11月号)の同封物

- 決算予約申込案内（北会館用と南会館用）
- 決算書の下書き
- 所得税確定申告の下書き

※消費税の下書きは12月号に同封します。お間違いのないようご注意ください。

< 会員勧奨月間 > 会員をご紹介します

12月まで

お近く・お知り合いで新規に開業された方、もしくは未入会の方をご紹介します。

ご紹介された方がご入会されますと、ご紹介者様には**クオカード※1**を、ご入会者様には**帳簿付けに役立つグッズ(右)※2**を進呈いたします。

※1 ご入会された方が正会員・労働保険会員のみに限ります。
※2 ご入会された方が正会員のみに限ります。



豪華4点
セット

- ① A4書類フォルダ
- ② A5メッシュケース
- ③ ミニノート
- ④ ボールペン

「生きる」を創る。

Aflac
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと…

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

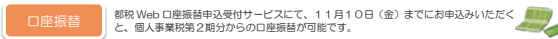
11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、11月30日(木)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】
 <課税について> 所管都税事務所の個人事業税又は支庁
 <納税について> 所管都税事務所の徴収管理又は都税支所・支庁
 主税局HP 都税の支払い方法

にせ都税メール・電話にご注意ください

都税事務所の職員を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取るなどの事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2925)までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

- <メールによる手口>
- 【事例】
- 「あなたは納期限を経過した税金を完納していません。速やかに納付してください」と記載したメールが送付されてくる。
 - プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。
- <電話による手口>
- 「〇〇都税事務所の〇〇です」とまたは「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報をお聞きしようとします。
- 【事例1】
- 「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
 - 家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。
- 【事例2】
- 「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、A.T.M.に誘います。
 - A.T.M.コーナーから指定の電話番号等に電話するように指示する。
 - 指定の電話番号に電話すると、A.T.M.の操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2925

各種相談会(予約制)

開催：北会館
 ご予約はお電話(TEL03-3656-0621)にて

税理士無料相談会

11月 1日(水)
 12月 6日(水)

相談開始時間は10:00~16:00、1時間単位です。(12時~13時を除く。)

司法書士無料相談会

>> 随時
 受け付けております。

※詳細はお問い合わせください。



きみの未来をサポート

〒113-0033
 東京都文京区本郷1-2-15
 TEL:03-3811-0636
 FAX:03-3814-7985
 【募集人員】
 [普通科] 特進コース 男女: 40名
 [普通科] 進学コース 男女: 240名

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

税制改正要望運動にご協力をお願いします!!!

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの運動要望を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまう。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元会の都議会議員の先生方に、お手持ちのスマートフォンから、右下の二次元コードを読み取っていただき、この「陳情運動」を届け、要望の実現を目指しましょう。

あなたの声が、大きな声、大きな力となります。

今年も会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

※昨年度までは、「はがき方式」での陳情運動を行っていましたが、今年度から「ネット方式」の陳情運動に変更しました。入力方法等ご不明な点がございましたら青色申告会までお問い合わせ下さい。

※皆様からの声は、青色申告会から都議会議員の先生方に「陳情書」としてお届けします。

要望事項

私たちは、下記の軽減措置が、令和6年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。

チェック!



▶▶事務局カレンダー



11月 1日	税理士無料相談会	11月 17日	職員研修のため休館
11月 9日・10日・13日・14日・15日	記帳指導会(南会館)	11月 21日・22日	決算説明会
11月 12日	東部地域まつり	11月 26日	東部ブロックカラオケ大会
		11月 27日	最新住宅・遺品整理セミナー